

令和5年1月19日

各 位

福島県ボート協会
会 長 新井田 大

日本ローイング協会公認C級審判員試験の実施について（案内）

日頃より、当協会の事業運営に対し御理解と御支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、全国的なスポーツ人口の低迷は競技力の低下だけではなく、スポーツを支える人材の確保にも大きな影響を与えております。当協会においても、登録団体、選手の減少は謙虚であり、特に大会を支える審判員の減少が課題となっているところであります。

このことから、(公社)日本ローイング協会の御支援を賜り、この度下記のとおり「公認C級審判員試験」を実施することとなりました。

関係各位におかれましては、ローイング（ボート）競技の普及・振興のため、この機会に審判員資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

- 1 試験日 令和5年2月11日（土）13：00～17：00（予定）（受付：12：30～）
- 2 場 所 喜多方プラザ文化センター 第2会議室（2階）
- 3 条 件 18才以上で、かつ正常な視力と聴力を備えていること。
ボートの競技経験は不問。
(なお原則満65歳に達した者は参与審判・名誉審判を除き資格を喪失する。)
- 4 試験要領 (1) 競漕規則解説（受験ポイントの説明）13：00～14：30（12：50まで集合）
(2) 第1次試験（筆記）14：40～15：40
(3) 第2次試験（口頭試問）15：50～17：00
※受験者数によっては、予定時間が変更になる場合があります。
※口頭試問終了後、その場で採点、講評を行います。
- 5 準備品 (1) 写真（胸像写真カラー・白黒双方可、縦4cm×横3cm1枚）
裏面に所属協会名、氏名、年齢を記入のこと。
(2) 試験代 1,000円
(3) 筆記用具
- 6 受験申込 下記のメールアドレスに「氏名」「性別」「年齢」「生年月日」「郵便番号・住所」「メールアドレス」「電話番号」を明記し、1月31日（火）まで申し込みください。メール：k-rowing@city.kitakata.fukushima.jp
- 7 その他 「競漕規則・細則」、「審判員の号令・動作」、「公認審判員規定」は用意しますが、あらかじめ日本ローイング協会のホームページに掲載されている最新版を熟知してください。

（事務担当 福島県ボート協会事務局 富田 0241-24-5327）